

項目	内容	評価	意見・改善策
子どもの発達・援助	保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の意向等を考慮して作成されている。	B	保育所保育指針に基づき全体計画を作成している。しかし、新指針に沿った保育実践はまだ課題がある。
	一人ひとりの子どもの発達状況、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	B	各クラスで個別の様子を記録。一人ひとりにあつた目標や配慮を計画している。必要であれば職員会議等でケースについて話し合い情報の共有をしている。
健康管理	登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子どもの一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	B	視診、検温を徹底し、連絡帳などで体調や怪我を把握。職員間で報告を行っている。
	感染症対応マニュアルに沿って対応している。また、感染症発生に際してはその状況を保護者に連絡している。	B	感染症マニュアルに基づき、予防や発症に対応している。感染症が発生した場合は掲示して情報提供している。
	専門医から指示があつた場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	B	アレルギー対応マニュアルに基づいて対応。担任、園長、調理員、保護者と毎月1回の話し合い（メニュー食材の確認）を行い、給食会議等で全職員への報告連携を密にし、児童票にも明記対応している。
	内科健診・歯科健診の結果について、職員や保護者に伝達し、それを保育に反映させている。	A	健診結果を保護者に伝え、必要に応じて受診を勧めている。
食事	食事を楽しむことができる工夫をしている。	A	食育計画を作成。行事に合わせた食事やおやつを提供している。柔軟な食事時間を設定し、子どもひとり一人に合わせたリズムで食事ができるように配慮している。
	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	B	給食を展示し、保護者と子どもが食について話すきっかけを作っている。献立表を配布し、園での食事のバランスを見れるようにしている。
	食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	B	アレルギー対応マニュアルを使用し、給食やおやつ時は個別のトレーや容器に名前を書いて提供している。
保育環境	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	園内・玩具の消毒を徹底。換気を行い、湿度、温度などに配慮している。
	生活の場に相応しい環境となる取り組みを行っている。	B	一人ひとりの子どもに寄り添い、気持ちの安定が図れるように配慮している。声の大きさや、保育環境にも配慮し、子どもが安心して過ごせる場所となるように整備している。

保育内容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A	肯定的な言葉を使うようにしている。個別の関わりを大切にした保育を行うようにしている。
	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A	一人ひとりの体調や体力を考慮し対応している。
	環境の構成を意識した保育や過程を常に工夫している。	B	発達に応じた玩具を用意している。また、家庭的な雰囲気の中で子どもたちが過ごせるような環境づくりを行っている。
	身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	C	お散歩で季節の移り変わりを感じられるような声掛けなどを行っている。しかし、まだまだ課題が多い。
	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	B	製作をするときには、子どもが自由に表現できるように様々な素材や色を使えるように配慮している。
	遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	B	子ども同士のトラブルなどが起こった際には近くで見守り、自分たちで解決できるように促す。必要な時には仲立ちを行っている。
人権尊重	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A	子どもの人権が最優先で守られるように十分な配慮を行っている。また、違う文化が合うことを伝え、柔軟に対応できるよう配慮している。
	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	A	性別によって遊びを制限したり、色を決めたりするなどしていない。子どもの気持ちを一番に尊重するよう十分配慮している。
要保護児童へ	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制ができている。	A	子どもの発言や行動から虐待等が疑われる場合は直ちに園長に報告を行い、関係機関と連携をとっている。
	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所等の関係機関に紹介、通告する体制が整っている。	A	関係機関との連携体制は十分に整っており、保護者対応についても十分に配慮を行っている。

項目	内容	評価	評価の根拠
長時間保育	長時間にわたる保育のため環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	B	子どもが安心して過ごせるような保育環境と保育内容の整備を行っている。しかし、法律で決まった人数の保育者では柔軟な配慮ができないこともある。
説明責任	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	入園のしおりやホームページに保育の目標、方針を掲示し、目標や目指す子ども像などを掲載し、保護者へ周知している。
	利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	B	意見箱を玄関に設置している。保護者からの声掛けや報告等で必要と判断した内容は職務会で情報共有を行っている。
安全対策・事故防止	調理場、水回りなどの衛生管理はマニュアルに基づいて適切に実施されている。	B	衛生管理にはマニュアルに基づき、適切に実施されている。
	事故防止等のチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	B	施設安全点検お毎朝、毎夕職員が行っている。また、エレベーターなどは管理会社に依頼し、点検を行い安全確認を行っている。
	不審者等の対応をする周到的な配慮を行っている。	B	不審者対応マニュアルに沿って避難訓練を実施している。年に1度程度の訓練であるため、暗号を忘れがち。
	乳幼児の安全確保のため、家庭・地域社会・関係期間等と連携を図っている。	C	地域とのつながりが弱いことが課題。一年に一度は糸満小学校へ一斉避難訓練を行っている。

項目	内容	評価	評価の根拠
研修計画	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	C	各職員の課題を把握し、必要な研修へ派遣を行うようにしている。しかし、日程によっては人員配置が難しく、研修へ派遣できないこともある。
	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	全職員が研修内容を周知し参加できるようにしている。
	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	C	研修後は報告書を作成し、皆で共有できるようにしている。定期的な見直しができていない。
	資質の向上の取り組みを全市的に行っている。	C	糸満市で開催される質の向上研修へできる限り職員を派遣している。しかし、開催時間等により参加ができないこともある。
情報保護	乳幼児や保護者に関する個人情報を適正に取り扱っている。	A	個人情報等は、守秘義務とプライバシー保護を徹底している。 個人情報に関しては所定の場所にファイルして保存している。
苦情処理	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している。	C	保護者より、相談や悩み等を受けた場合は速やかに職員間で協議し、保護者と話し合う機会を設けている。 直接ではなく、糸満市に苦情がいく場合もあるので、意見を述べやすい環境ではないことが予想される。
	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知、機能している。	B	重要説明事項や玄関などに苦情解決の仕組みが表示されており、今後も保護者の苦情や意見等に対して、迅速に対応が進められるようにしている。

項目	内容	評価	評価の根拠
地域との交流	地域との関係が適切に確保されている。	D	感染症予防の観点と、日程調整の難しさから地域の老人ホームや関係機関との交流が持てていないことが課題。
	保育所が機能を地域に還元している。	D	現在、一時保育事業は行っていないが、今後行う方向で考えていきたい。
	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	地域のボランティアを積極的に受け入れている。
	地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	D	取り組みできていないため、情報を把握して検討していきたい。
保こ小連携事業	小学校・幼稚園との間で、行事などの交流する機会を設けており、職員間の研修などの連携体制が整備されている。	A	小学校・こども園・保育園と定期的に交流会を行っている。生徒や他園児との交流を行っている。 また、就学に向けての支援を活用している。

A...たいへんよい 100%    B...よい 75%

C...一部検討する 50%    D...改善を要する 25%